

令和7年2月25日開催  
調 査

# 総務教育常任委員会資料

○調査事件12 脱炭素社会の実現に向けた取組状況について…………… 3

企 画 課



## 調査事件 12 脱炭素社会の実現に向けた取組状況について

### 1 脱炭素戦略の策定について

国は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素など温室効果ガスの排出量を 2030 年度に 2013 年度と比べて 46%削減することを目指し、更には 2050 年度までに実質ゼロにする取り組みを進めております。

町では、令和 5 年度定例会 3 月会議において「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、この度、2050 年度の目標実現に向け、町内における現状及び将来の温室効果ガス排出量や再生可能エネルギーなどの潜在的能力を整理し、かつ、地域の特性を踏まえて、その課題解決に繋がるような再生可能エネルギー導入目標及び施策を策定し、町民・事業者・行政の各主体が連携して地球温暖化対策を推進できる将来ビジョンの提示、脱炭素シナリオ構想を取りまとめた「福島町脱炭素戦略」を策定したところであります。

また、町全域及び町の事務事業からの温室効果ガス削減に向けたそれぞれの取り組みを推進するための指針として「福島町地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」を策定したところであります。

### 2 計画の概要について

#### (1) 計画期間

##### ① 福島町脱炭素戦略

2013 年度を基準年度として、目標年度を 2050 年度とします。

ただし、計画期間中の技術的進歩や社会情勢の変化、計画の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

##### ② 福島町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

2025 年度から 2050 年度までの 26 年間とします。

なお、国の地球温暖化対策の基準年度である 2013 年度を基準年度とし、2030 年度を短期目標年度、2050 年度を長期目標年度として、それぞれの目標年度における目標を設定します。

##### ③ 福島町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

2025 年度から 2030 年度までの 6 年間とします。

なお、国の地球温暖化対策の基準年度である 2013 年度を基準年度とし、2030 年度を目標年度として、目標年度における目標を設定します。

## (2) 計画の構成

### ① 福島町脱炭素戦略

- 第1章 事業の基本事項
- 第2章 福島町の地域特性
- 第3章 福島町のこれまでの取組
- 第4章 温室効果ガス排出量の把握と分析
- 第5章 温室効果ガス排出量の将来推計(BAU推計)
- 第6章 再生可能エネルギーの種類と特徴
- 第7章 福島町の再生可能エネルギー賦存量と導入ポテンシャル
- 第8章 脱炭素へ向けた目標設定
- 第9章 気候変動による影響と対応
- 第10章 脱炭素実現へ向けた体制づくり

### ② 福島町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

町全域からの温室効果ガス削減に向けた計画で、次のとおり構成します。

- 第1章 計画の基本的事項
- 第2章 区域の現状と課題
- 第3章 温室効果ガス排出量の現況・将来推計
- 第4章 計画の目標
- 第5章 目標達成のための取組
- 第6章 推進体制及び進捗管理

### ③ 福島町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

町の事務事業からの温室効果ガス削減に向けた計画で、次のとおり構成します。

- 第1章 計画策定の背景
- 第2章 温室効果ガスの排出状況
- 第3章 温室効果ガス排出量削減目標
- 第4章 目標達成に向けた具体的な取組
- 第5章 推進体制及び進捗管理

### 3 計画策定に向けた取組みについて

#### (1) アンケート調査の実施

町内の居住者、事業者、漁業者、営農者を対象に、地域の脱炭素化に向け、町民や事業者の意識、現在行っている取組内容や課題、今後のニーズなど、脱炭素社会の実現に向けた施策の検討を行っていく上で必要となる基礎資料を収集し、福島町の今後の取組みに反映させることを目的としたアンケート調査を実施しました。

- ・ 配布、回収方法 ..... 郵送
- ・ 発送日 ..... 2024 年(令和6年) 8月 31 日(土)
- ・ 回収期間 ..... 2024 年(令和6年) 9月 15 日(日)までに投函依頼
- ・ 配布数および回収状況

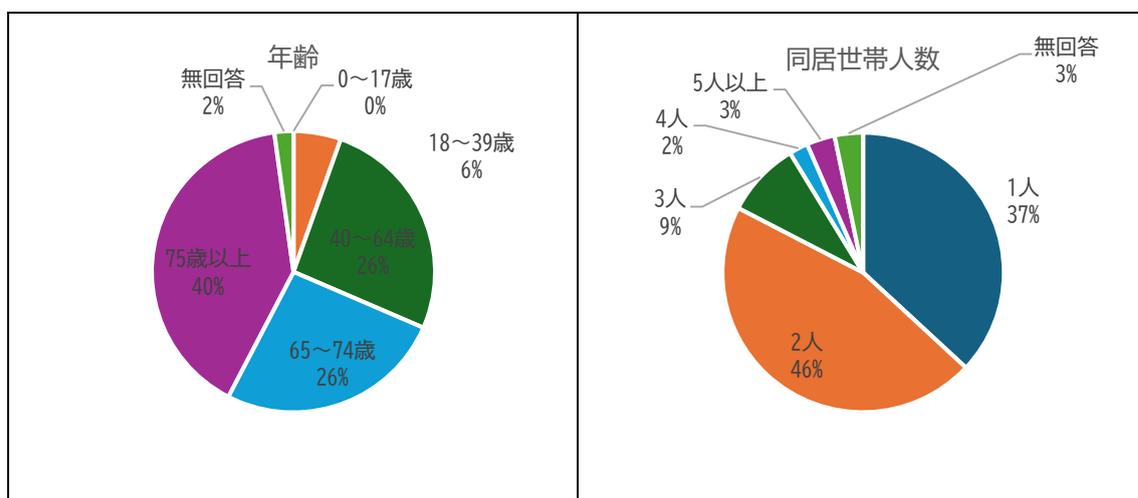
部門・分野	配布基準	配布数	回収数	回収率
住宅用(居住者)	町内の一般家庭から無作為に抽出	397 世帯	92 世帯	23%
事業者用	町内の全事業者	179 社	51 社	28%
漁業用	町内の全漁業者	109 戸	16 戸	15%
営農用	町内の全営農者	15 戸	3 戸	20%

#### (2) アンケート調査結果の分析

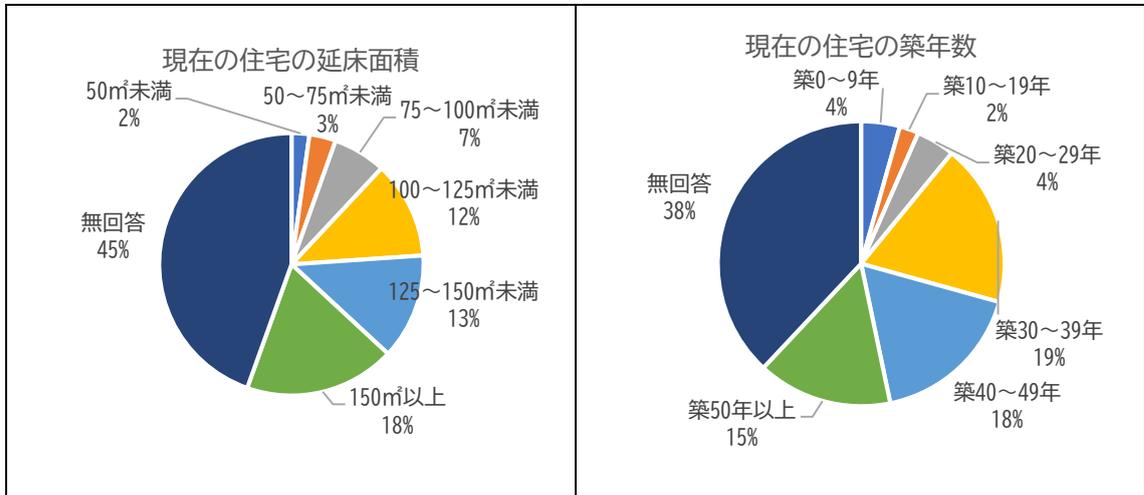
##### ① 居住者の概要

居住者へのアンケート調査では、福島町内の一般家庭から無作為に抽出した 397 世帯(全世帯数 1,907 の約 20%)にアンケートを配布し、92 世帯から回答が得られ、回答率は 23%でした。

調査では、住宅の契約名義人または世帯主の方へ回答をお願いしたため、回答者の 3分の2が 65 歳以上の高齢者で、2020 年の国勢調査における町民に占める高齢者人口の割合(約 49%)に比べて高い比率となっています。単身世帯が 37%、二人世帯が 46%で、合わせて 83%が二人以内の世帯です。

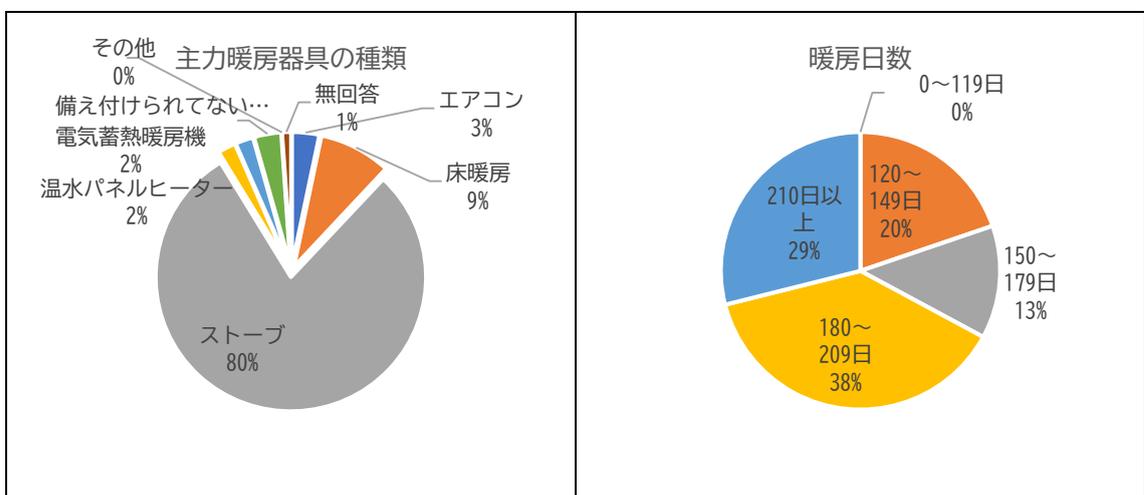


住まいの形態は一戸建ての持ち家が80%、居住年数40年以上が過半数でした。築年数と広さに関する質問への回答率はやや低いものでしたが、居住年数と同様40年以上経過している住宅が回答者の過半数を占め、延べ床面積の中央値は138.6㎡(41.9坪)でした。現在の住宅に何らかの不満を感じている人の割合は3割程度にとどまっています。不満を感じている方の理由は老朽化や寒さですが、いつか住み替えを行いたいと回答した方は1割程度でした。



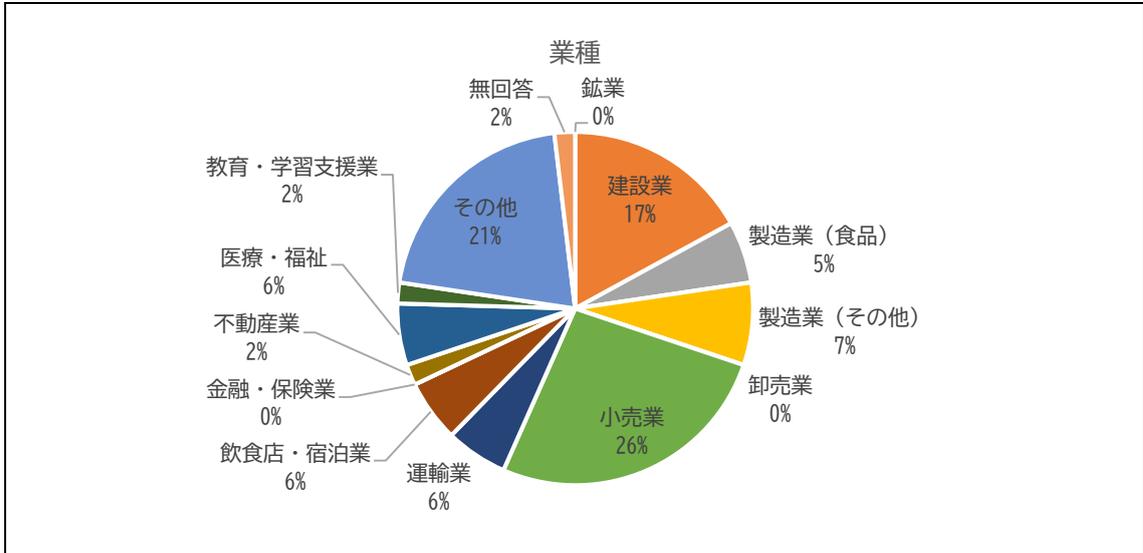
暖房形態としては、灯油ストーブで一部の部屋だけを暖房している家庭が多く、暖房の期間は180日以上が7割という結果でした。

年数の経った広い住宅に小家族で住み、一部の部屋だけを長期間暖房して過ごすというのが、福島町居住者の住まい方の平均像と言えそうです。冬の室内の寒さに不満を感じつつも、光熱費節約のために、暖房の設定温度を下げたり暖房時間を短くしたりなどの工夫をしている回答者が多く見られました。

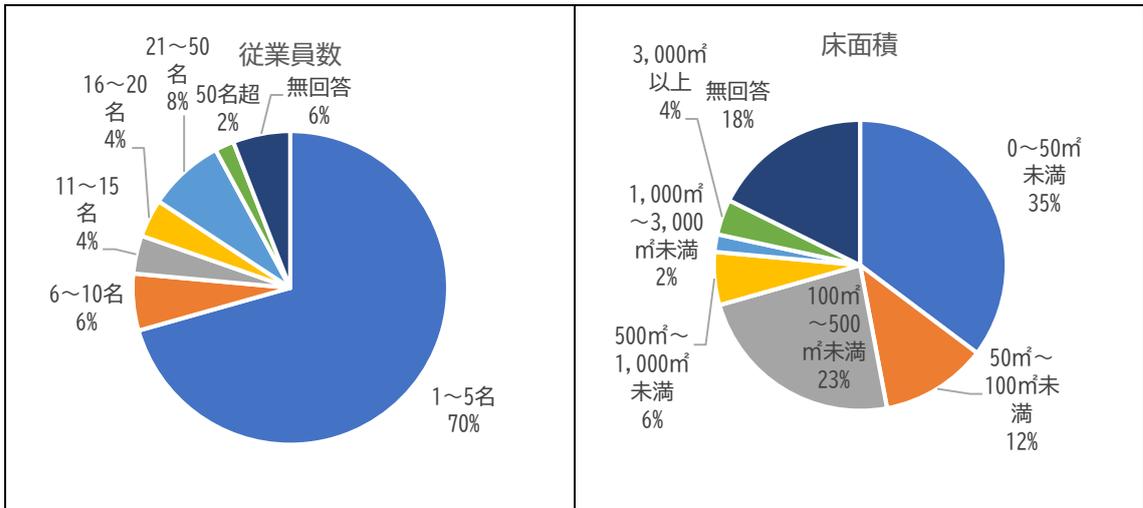


② 事業者の概要

事業者へのアンケート調査では、福島町内の全ての事業所 179 社にアンケートを配布し、51 事業所から回答が得られ、回答率は 28%でした。業種別では、小売業 (27%)、建設業(18%)、その他製造業、食品製造業の順となっています。



事業所の規模としては、従業員数 5 名以下が 70%、事業所で使用している床面積 100 m<sup>2</sup>未満が 47%と、小規模事業者が多くなっています。従業員数が 20 名を超える大規模事業者の内訳は、建設業が 3 事業所、その他製造業が 2 事業所となっています。

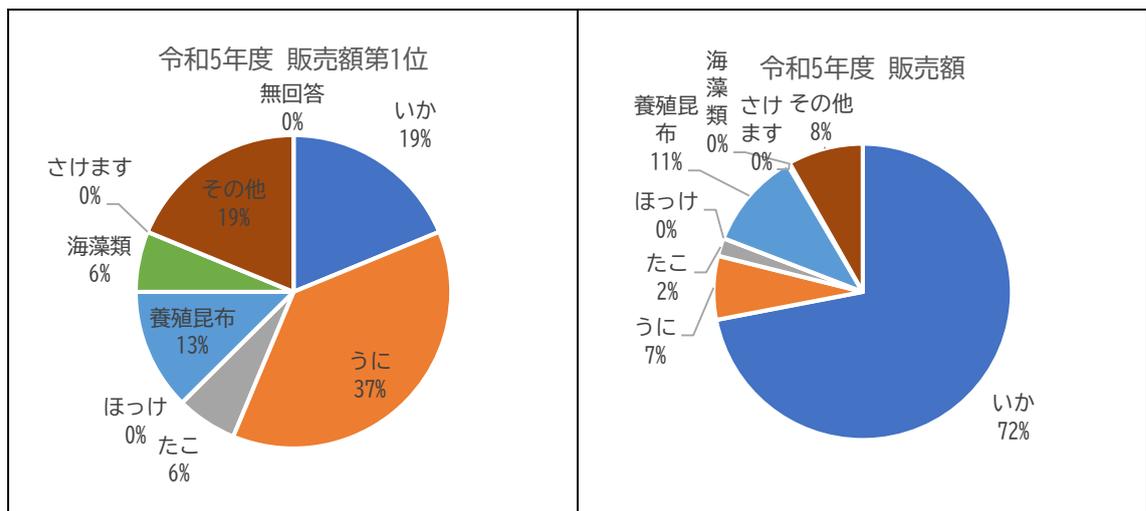


### ③ 漁業者の概要

漁業者へのアンケート調査では、福島町内の全ての漁業者 109 名にアンケートを配布し、16 件の回答が得られ、回答率は 15% で 3 分の 2 が専業漁業者でした。

「うに」が販売額第一位の漁業者が 37%、次に「いか」が 19% と続きましたが、回答のあった魚種別販売額を合計すると「いか」が 72% を占めています。この結果は「いか」を主とする漁業者が大型船を持つ大規模事業者であるためと思われます。

漁船登録の種別では「釣」が 85% と多数を占め、登録トン数別では、0～3 トン未満が 16 隻、3～5 トン未満が 5 隻、10～20 トン未満が 4 隻となっています。



### ④ 営農者の概要

営農者へのアンケート調査では、福島町内の全ての営農者 15 名にアンケートを配布し、3 件の回答が得られ、回答率は 20% でした。3 軒とも水稲を主とする営農者で、トラクター・コンバイン・稲刈り機を所有していました。

上記アンケートのほか、町内の温室効果ガス排出量及び吸収量をより詳細に把握するため、次のとおりヒアリングを実施しております。

- ・ 漁業全般の現状把握 福島吉岡漁業協同組合
- ・ 森林の二酸化炭素吸収量を把握 林野庁 北海道森林管理局 桧山森林管理署  
北海道 渡島総合振興局 西部森林室
- ・ 福祉施設部門の現状把握 社会福祉法人 福島幸愛会
- ・ 廃棄物部門の現状把握 渡島西部広域事務組合 渡島西部衛生センター
- ・ 民間事業者の現状把握 町内で比較的規模の大きい民間事業所 7 社

#### 4 計画のポイントについて

##### (1) 温室効果ガス排出量の現況推計

環境省が公開している「自治体排出量カルテ(令和6年3月)」掲載の2013年度の数値と、アンケート、ヒアリングなどの調査結果を基に推計した2023年度の温室効果ガス排出量(現況推計値)を比較すると、現況推計値は合計30,517t-CO<sub>2</sub>で、基準年度となる2013年度の40,940 t-CO<sub>2</sub>と比較して、約25%減少しています。

温室効果ガス排出量現況推計

	2013年度(基準年度)		2023年度(現況年度)		
	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	構成比 (%)	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	構成比 (%)	対基準年比 (%)
CO <sub>2</sub> 排出量	40,940	100.0%	30,517	100.0%	74.5%
産業部門	12,950	31.6%	11,563	37.9%	89.3%
民間事業所	11,950	-	7,412	-	62.0%
製造業	11,000	-	-	-	-
建設業・鉱業	950	-	-	-	-
農林水産業	1,000	-	4,151	-	415.1%
水産業	-	-	3,969	-	-
農業	-	-	182	-	-
公共部門	7,000	17.1%	1,212	4.0%	17.3%
家庭部門	12,000	29.3%	7,456	24.4%	62.1%
運輸部門	8,370	20.4%	9,417	30.9%	112.5%
自動車	8,000	-	9,197	-	115.0%
旅客	-	-	4,290	-	-
貨物	-	-	4,907	-	-
鉄道	370	-	220	-	59.5%
船舶	0	-	0	-	-
廃棄物部門	620	1.5%	869	2.8%	140.2%
一般廃棄物	-	-	647	-	-
産業廃棄物	-	-	222	-	-
CO <sub>2</sub> 吸収量	-	-	19,294	-	-
森林	-	-	18,924	-	-
海洋	-	-	370	-	-
排出量-吸収量	40,940	-	11,223	-	27.4%

※ 2013年度(基準年度)の数値出典：環境省「自治体排出量カルテ(令和6年3月)」

※ 2023年度(現況年度)の廃棄物部門(産業廃棄物)：処理量・内訳不明のため、施設の運用に伴うエネルギー起源CO<sub>2</sub>のみ算出

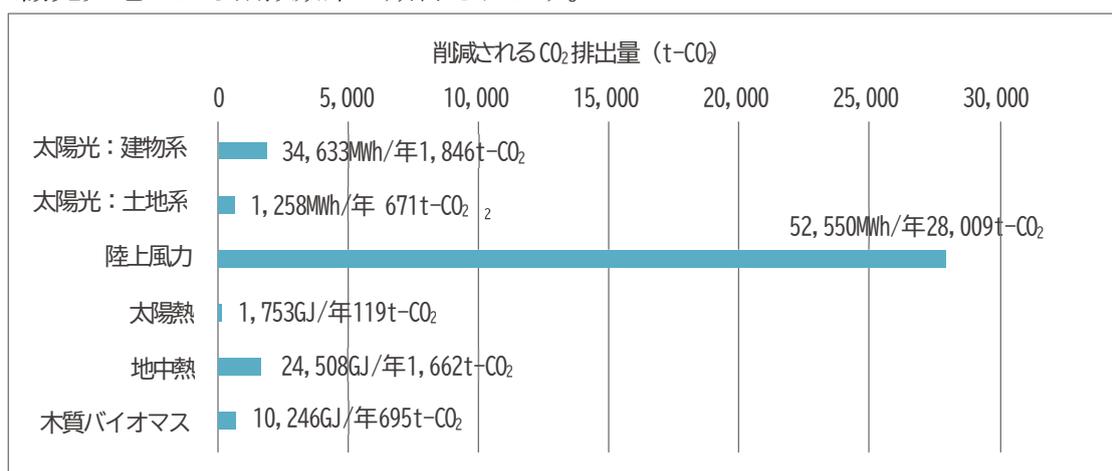
※ 森林によるCO<sub>2</sub>吸収量：林野庁「森林づくりによる二酸化炭素吸収計算シート」による計算結果(国有天然林および無立木地を除く)

参考)部門・分野ごとの調査・推計方法

部門・分野		調査・推計方法
産業部門	水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者を対象に行ったアンケート調査の回答を基に推計</li> <li>・福島町内の漁業協同組合を対象にヒアリング調査を実施し、年間のエネルギー消費量を把握して推計を補足</li> </ul>
	農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営農者を対象に行ったアンケート調査の回答を基に推計</li> </ul>
	林業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島町内の森林の維持管理を行っている森林組合(町有林・民有林)並びに渡島森林管理署(国有林)からの情報を基に森林によるCO<sub>2</sub>吸収量を推計</li> <li>・併せて現在の管理状況等について聞き取りを実施</li> </ul>
	民間事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小事業者については、事業者を対象に行ったアンケート調査の回答を基に推計</li> <li>・福島町内に大規模な施設を所有する事業所については、ヒアリング調査を実施</li> </ul>
公共部門		<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島町町有施設の2023年度エネルギー使用量調査結果を基に推計</li> </ul>
家庭部門		<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島町在住者の内、無作為に抽出した約400人に行ったアンケート調査の回答を基に推計</li> </ul>
運輸部門		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車については、環境省が提供している「運輸部門(自動車)CO<sub>2</sub>排出量推計データ(次世代自動車考慮版)(令和6年3月)」を使用して算出</li> <li>・鉄道および船舶については、環境省が公開している「自治体排出量カルテ(令和6年3月)」を基に推計</li> </ul>
廃棄物部門	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島町および渡島西部広域事務組合からの情報を基に推計</li> </ul>
	産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島町および渡島西部広域事務組合からの情報を基に推計</li> </ul>

(2)再生可能エネルギー導入ポテンシャルの推計

福島町の再生可能エネルギー導入ポテンシャルのうち、実現可能な導入量と、導入により削減できるCO<sub>2</sub>排出量は次のグラフのとおりとなっており、陸上風力発電、太陽光発電による削減効果が期待されます。



### (3) 脱炭素へ向けた目標設定

CO<sub>2</sub>排出量と森林による吸収量をセットで扱う 2021 年以降の算定方法により、福島町の 2023 年の森林・海洋による吸収量 19,294t-CO<sub>2</sub>を加味すると、「2030 年に基準年度(2013 年度)比 46%削減」は前倒しで達成できる計算となっております。

「2050 年ゼロカーボン」の実現に向けて、省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入など、より一層の CO<sub>2</sub>排出量削減を行うとともに、吸収量を維持するために森林の保全を行っていく必要があります。

CO<sub>2</sub>排出量と森林・海洋による吸収量のまとめ (単位：t-CO<sub>2</sub>)

	CO <sub>2</sub> 排出量	森林・海洋による吸収量	差引後排出量	目標値	必要な削減量
2013 年	40,940(※1)	-	-	-	-
2024 年	30,517(※2)	△19,294	11,223	-	-
2030 年	29,164	△19,294	9,870	22,108(※3)	2024 年時点で達成済
2050 年	22,540	△19,294	3,246	0(※4)	3,246

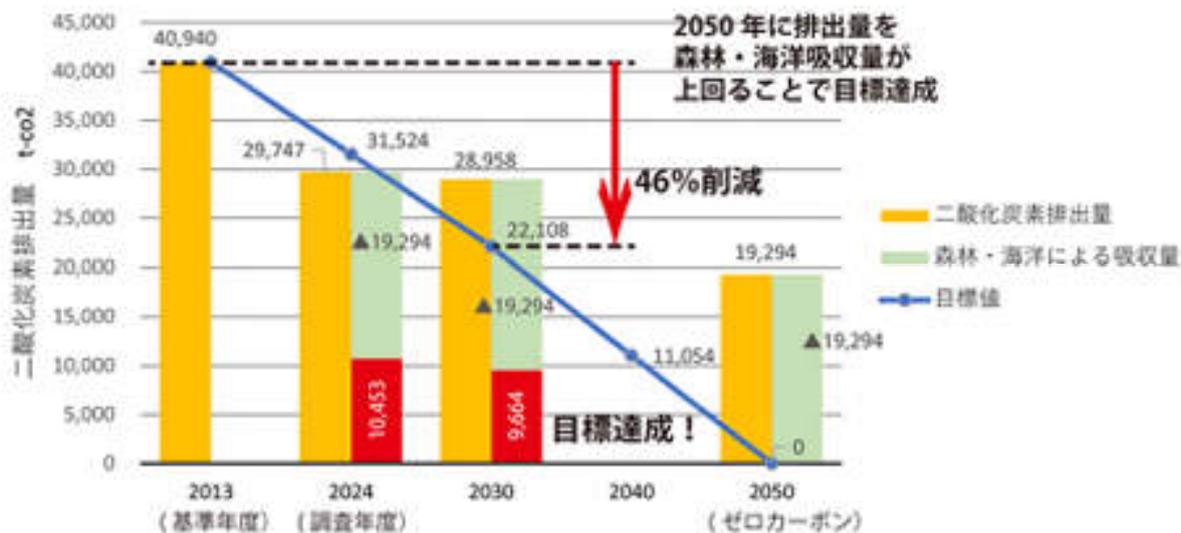
※1) 「自治体排出量カルテ」(令和 6 年 3 月)掲載の CO<sub>2</sub>排出量(森林吸収量は含まない)

※2) 今回アンケート調査による推計値

※3) 2013 年度 CO<sub>2</sub>排出量から 46%の削減値

※4) 2013 年度 CO<sub>2</sub>排出量から 100%の削減値

2050 年までに、3,246t-CO<sub>2</sub>を超える削減を行うことで、森林・海洋による吸収量が CO<sub>2</sub>排出量を上回ることとなり、ゼロカーボンが達成されます。

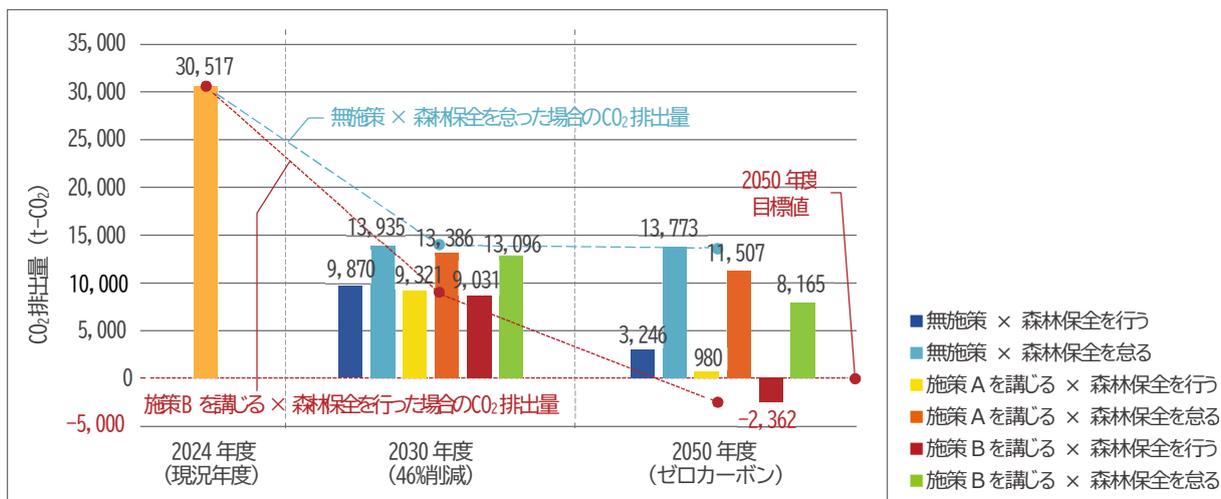


(4) 脱炭素へ向けた重点メニューの設定と CO<sub>2</sub>排出量削減効果

- ① 公共施設の再編と ZEB Ready 化による CO<sub>2</sub>排出量削減
  - ・ 2030 年までに公共施設の面積減
  - ・ 2030～2050 年までに公共施設の ZEB Ready 化
- ② ゼロカーボンドライブ普及などによる運輸部門での CO<sub>2</sub>排出量削減
  - ・ 車両のハイブリッド化の推進
- ③ 住民の理解と協力を得ることでの CO<sub>2</sub>排出量削減
  - ・ 個人住宅の断熱などの強化
  - ・ 個人住宅への太陽光発電設置
- ④ 地元企業の理解と協力を得ることでの CO<sub>2</sub>排出量削減
  - ・ 民間事業所の改築などに合わせた省エネルギー化
  - ・ 民間事業所への太陽光発電設置
- ⑤ 大規模再生可能エネルギーの導入による CO<sub>2</sub>排出量削減
  - ・ 大規模風力発電への電源置き換え
- ⑥ 豊かな自然環境や森林を保護することでの CO<sub>2</sub>排出量削減
  - ・ 森林系バイオマスエネルギーの活用
  - ・ 森林、海洋保全による CO<sub>2</sub>吸収量の維持

将来の福島町の CO<sub>2</sub>排出量について、上記の施策を行った場合、また、森林による CO<sub>2</sub>吸収量を考慮した場合など、推計条件を変えてシミュレーションを行いました。

「2050 年ゼロカーボン」の達成には、重点メニューとともに、森林を保全し CO<sub>2</sub>吸収量を維持し続けることが大切となります。



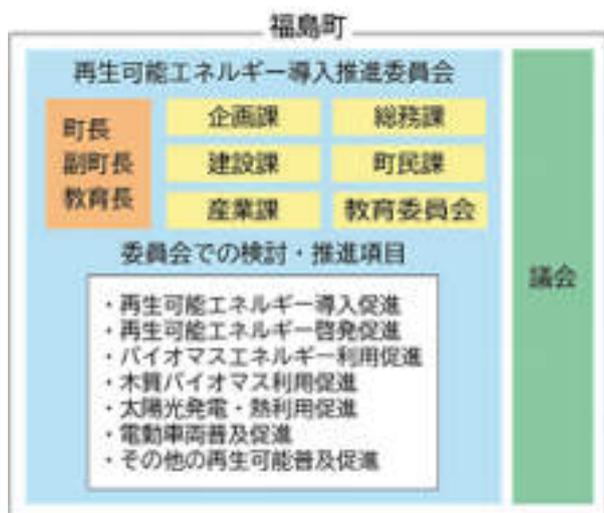
重点メニュー	施策 A	施策 B
I-1	面積減のみ	面積減+ZEB Ready
II-2	HV 化率 39%	HV 化率 84%
III-3	全世帯の 10%	全世帯の 30%
IV-4	事業所の 10%	事業所の 30%
V-5	電源の 50%*	電源の 100%*

### (5) 脱炭素へ向けた体制づくり

脱炭素化へ向けた意識についてのアンケート調査では、個人の方は環境問題に何かしらの関心がある人の割合が約70%と3分の2を超えているのに対し、福島町がゼロカーボンシティ宣言をしたことについては「聞いたことはある」と回答した方を含めても40%と低いのが実情となっております。事業者にあつては47%、漁業者は50%に上り、個人の方よりもやや高い状況となっております。

「2050年ゼロカーボン」実現のために、環境問題に関心がある方たちへの情報発信とともに、まだ、関心が薄い方たちへの普及活動を行うことで、ゼロカーボン実現へ向けた機運が醸成されるものと考えます。

町では「再生可能エネルギー導入推進委員会(仮称)」を設置し、脱炭素に向けた取り組みが全町的展開となるよう、実現可能な目標及び施策の検討を行います。また、住民や事業者への再生可能エネルギー利用や省エネルギー意識を定期的に調査し、再生可能エネルギーに係る普及啓発活動を展開していきます。



再生可能エネルギー導入推進委員会(仮称)

活動	再生可能エネルギー導入推進委員会(仮称)での具体的な取組(イメージ)					
	1. 再生可能エネルギー導入促進	2. 再生可能エネルギー啓発推進	3. バイオマスエネルギー利用促進	4. 木質バイオマス利用促進	5. 太陽光発電・熱利用促進	6. 電動車両普及促進
町民	積極的な参加		—	—	積極的な導入	
事業者	積極的な参加			積極的な導入		
行政	情報の提供 イベントの開催 教育/啓発活動推進		事業化 (RDF 施設) 事業者への支援	事業化 (ペレット生産施設) 事業者への支援	公共施設への導入 町民/事業者への支援	公用車への導入 町民/事業者への支援
	再生可能エネルギー導入の推進・普及					

再生可能エネルギー導入推進委員会(仮称)の活動と住民、事業者、行政の役割